

広島県告示第千五十五号

平成二十一年広島県告示第九百八号（広島県港湾施設管理条例の規定に基づく知事が別に定める一般旅客定期航路事業）の一部を次のように改正する。

平成二十一年十二月十日

広島県知事 湯 崎 英 彦

表中

三原〱瀬戸田航路	須波	〱	沢
----------	----	---	---

を

須波〱沢航路	須波	〱	沢
--------	----	---	---

に改める。

附 則

この告示は、公布の日から施行し、平成二十一年十二月一日から適用する。